

鯖江市教育委員会
鯖江公民館 殿
(0778-51-3010)

住 所 〒

団体名

(フリガナ)

申請者名

申請者携帯電話番号

【申請団体の住所が市内】

☐ 申請団体の構成員・メンバーの過半数が鯖江市在住です。(名簿の提出を求める場合があります)

【申請団体の住所が市外】

☐ 申請団体の構成員・メンバーの過半数が鯖江市在住のため、市内料金の適用を希望します。(名簿を提出してください。)

鯖江市公民館施設使用申請書

下記の通り使用したいので申請します。なお使用にあたっては、火災等に留意するとともに閉館時間を遵守し、使用後は清掃・後始末を行います。また、物件を破損したときは弁償するとともに、その他の注意事項を厳守します。

使 用 目 的 (行事の名称)	
使 用 日 時	年 月 日() 時 分 ~ 時 分まで 年 月 日() 時 分 ~ 時 分まで 年 月 日() 時 分 ~ 時 分まで
使 用 場 所	鯖江公民館 階 室
付属設備等の 使用について	使用するものを○で囲む 〔机・椅子・可動イス・エアコン・音響設備・ホワイトボード〕 〔その他：〕
入場予定人員	人
月 謝 等 (参加費・入場料含む)	月謝 ・ 参加費 ・ 入場料 等の徴収の有無および金額 無料 ・ 有料 (円)
※ 使 用 料 (記入しないで下さい)	円 〔 営利事業・宣伝等を目的とし入場料を徴収しない場合は定額の2倍 営利事業・宣伝等を目的とし入場料を徴収する場合は定額の3倍 〕

※使用料は施設使用前にお支払いください。

※災害等により公民館が避難所となった場合には、すべての利用が停止となります。

※壁や扉に掲示をする場合は、公民館事務所までお問合せください。

※国政選挙の実施、新型コロナウイルスの感染状況等により、突発的に公民館の使用を中止とする場合があります。その際、予定行事が中止・延期となった場合において利用者に損害が生じて、公民館はいわゆる事業損失補償（キャンセル料等の補償）を行わないため、ご了承の上、申請ください。

※使用する団体の構成員の半数以上が鯖江市外の場合は、市外料金（通常料金の50%加算）となります。

受付者 記帳 済 (料) 済 (スマレジ No.) ・ (納付書 No.) ・ 免